

## 消費者物価指数 2020 年基準改定計画 新旧対照表

改定後（令和 3 年 4 月 2 日）	現行（令和 2 年 12 月 4 日）
<p style="text-align: center;">消費者物価指数 2020 年基準改定計画</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 基準改定における主な取組内容</p> <p>（1）指数の基準時及びウエイトの更新</p> <p>ア (略)</p> <p>イ ウエイト</p> <p>「ウエイトを固定する指数は、当該指数の基準時である年のウエイトにより算出するものとする。」とする統計基準及び新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、家計調査の結果等を用いて、<u>2019 年及び 2020 年の平均 1 か月間 1 世帯当たり品目別消費支出金額を基本としてウエイトを作成し、ラスパイレス固定基準方式の指数を算出する。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. 基準時の更新時期及び関連情報の公表</p> <p>基準時の更新時期及び関連情報の公表は以下のとおりとする。</p> <p>令和 2 年（2020 年）</p> <p>7 月 23 日～</p> <p>8 月 26 日 消費者物価指数 2020 年基準改定計画（案）に係る意見募集</p> <p>10 月 16 日 消費者物価指数 2020 年基準改定計画（案）に係る意見募集の結果公示</p>	<p style="text-align: center;">消費者物価指数 2020 年基準改定計画</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 基準改定における主な取組内容</p> <p>（1）指数の基準時及びウエイトの更新</p> <p>ア (略)</p> <p>イ ウエイト</p> <p>「ウエイトを固定する指数は、当該指数の基準時である年のウエイトにより算出するものとする。」とする統計基準に沿って、家計調査の結果等を用いて、<u>2020 年平均 1 か月間 1 世帯当たり品目別消費支出金額を基本としてウエイトを作成し、ラスパイレス固定基準方式の指数を算出する。</u></p> <p><u>ただし、新型コロナウイルス感染症の影響にも留意し、2020 年の家計消費支出の状況を検証した上で、必要に応じてウエイトの調整を行う。</u></p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>4. 基準時の更新時期及び関連情報の公表</p> <p>基準時の更新時期及び関連情報の公表は以下のとおりとする。</p> <p>令和 2 年（2020 年）</p> <p>7 月 23 日～</p> <p>8 月 26 日 消費者物価指数 2020 年基準改定計画（案）に係る意見募集</p> <p>10 月 16 日 消費者物価指数 2020 年基準改定計画（案）に係る意見募集の結果公示</p>

改定後（令和3年4月2日）	現行（令和2年12月4日）
<p>12月4日 消費者物価指数2020年基準改定計画の決定・公表 令和3年（2021年）</p> <p>夏頃 以下内容を順次公表</p> <p>① 2020年基準消費者物価指数に関する資料（ウェイト、モデル式の内容を含む）の公表（③より1か月程度先行して公表）</p> <p>② 令和2年（2020年）の消費者物価指数1月分から令和3年（2021年）の6月分までの2020年基準遡及結果の公表（③より1週間程度先行して公表）</p> <p>③ 令和3年（2021年）の消費者物価指数7月分（全国）の2020年基準結果の公表</p> <p>※1 令和3年（2021年）の消費者物価指数7月分（全国）から12月分（全国）までの2015年基準指数は、2015年基準指数の基準時のウェイトにより計算した指数を引き続き公表する。</p> <p>※2 <u>ラスパイレス連鎖基準方式による2020年基準指数は令和3年（2021年）7月分（全国）から公表する。</u> また、ラスパイレス連鎖基準方式による2015年基準指数は令和<u>3</u>年（2021年）6月分まで公表する。</p> <p>別添1（略） 別添2（略） 付表1（略） 付表2（略）</p>	<p>12月4日 消費者物価指数2020年基準改定計画の決定・公表 令和3年（2021年）</p> <p>夏頃 以下内容を順次公表</p> <p>① 2020年基準消費者物価指数に関する資料（ウェイト、モデル式の内容を含む）の公表（③より1か月程度先行して公表）</p> <p>② 令和2年（2020年）の消費者物価指数1月分から令和3年（2021年）の6月分までの2020年基準遡及結果の公表（③より1週間程度先行して公表）</p> <p>③ 令和3年（2021年）の消費者物価指数7月分（全国）の2020年基準結果の公表</p> <p>※1 令和3年（2021年）の消費者物価指数7月分（全国）から12月分（全国）までの2015年基準指数は、2015年基準指数の基準時のウェイトにより計算した指数を引き続き公表する。</p> <p>※2 <u>ラスパイレス連鎖基準方式による2020年基準指数は令和4年（2022年）2月分から公表する。</u> また、ラスパイレス連鎖基準方式による2015年基準指数は令和<u>2</u>年（2021年）6月分まで公表する。</p> <p>別添1（略） 別添2（略） 付表1（略） 付表2（略）</p>